

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：藤岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1798
自給的農家数	937
販売農家数	861
主業農家数	174
準主業農家数	94
副業的農家数	593

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1346
女性	602
40代以下	114

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	152
基本構想水準到達者	99
認定新規就農者	5
農業参入法人	27
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	858	974	—	—	—	1832
経営耕地面積	663	403	381	22	0	1066
遊休農地面積	11	43	43	0	—	54
農地台帳面積	973	1536	1536	0	0	2509

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1832ha	609ha	33.24%
課 題	農業従事者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加等が農地利用集積の障害となっている。農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集約を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 636ha (うち新規集積面積 27ha) 目標設定の考え方:藤岡市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針より
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図る。農業委員及び推進委員は、担い手農業者と農地の所有者との仲介役となり、利用調整を行い農地中間管理事業等を活用して農地の集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	3経営体	6経営体	6経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1ha	5.9ha	2.6ha
課 題	新規参入については農地や農業用施設等の取得が課題である。新規参入という事や農業の経験不足等の理由により、耕作されていないにもかかわらず貸借の希望が断られるケースが存在する。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	農林課及び農村整備課、多野藤岡農協、藤岡地区農業指導センター等と連携して、新規参入者へのサポート体制を強化していく。農業委員及び推進委員は、新規参入者の地域での受け入れ調整等を行い、後見人等の役割を担う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1886ha	遊休農地面積(B) 54ha	割合(B/A×100) 2.86%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha		
		目標設定の考え方:藤岡市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針より		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 18人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
		1管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2調査区域を8地区に区切り、担当の推進委員と事務局で調査。 3農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4. 意向調査を実施。所有者への指導通知を実施。		
	農地の利用意向 調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1832ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	遊休農地の増加に伴う違反転用が今後懸念される。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	①利用状況調査とあわせて無断転用の調査を行い、違反転用者には是正指導を行う。 ②農業委員会だよりや市広報誌等により違反転用防止の啓発を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入